

新型コロナウイルス感染症対応の基本方針

志布志市立尾野見小学校

I 基本的な考え

- 1 手洗い・うがいや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を実施する。
- 2 換気を徹底すること、近距離での会話を控えさせること、必ずマスクを着用させることなど、学校内において密閉、密集、密接の3つの条件が同時に重なることを回避させる。
- 3 児童の活動場所をこまめに消毒する。
- 4 児童の心の健康へ留意し、コロナウイルス感染を原因とするいじめ等を防止する。
- 5 児童、教職員、保護者に新型コロナウイルス感染が判明した場合は危機管理対応マニュアルに従って対応し、市教委に報告し、指示を受ける。

II 児童への対応

1 教室環境について

- (1) 原則として、窓や出入り口を開けて、常時換気する。
- (2) 机間を1～2メートル離すようにする。
- (3) 教室に消毒液を設置し、よく使う場所（机、椅子等）の消毒を行う。

2 授業等について

- (1) 原則として教師との対面形式で授業を実施する。
- (2) ペアやグループ学習の際は、近距離で向かい合わせにならないように形態を工夫する。
- (3) 各教科の指導内容は感染症対策を考慮しながら実施する。

3 学校行事等

- (1) 全校で集まる集会活動等は当面の間控える。校内放送で実施できるものは放送で行う。
- (2) 遠足は、隣接する尾野見グラウンドで実施する。弁当やおやつを食べる際は、接近しすぎないように配慮する。雨天時は学校で実施する。
- (3) 宿泊学習は、2学期に延期する。（10月21日（水）～22日（木）実施予定）

4 学校給食等

- (1) 給食当番は手洗いをを行い必ずマスクを着用する。
- (2) 配膳台では間隔をあけて配膳をする。
- (3) 必ず手洗いをしてから給食を食べる。

5 スポーツ少年団について

- (1) スポーツ少年団については、感染症対策を徹底したうえで実施する。
- (2) 感染状況について指導者及び保護者間で情報共有を行い、指導者の独断で活動することがないように留意する。

II 教職員への対応

1 感染症対策

- (1) 教職員の感染症対策も上記I-1, 2に基づく。
- (2) 不要不急の都道府県をまたいで移動することはできる限り避ける。やむを得ず県外等への旅行等を行った場合は学校に連絡し、2週間は自宅待機をする。また、期間経過後も健康観察等を続ける。

Ⅲ 保護者への対応

1 家庭での感染症対策について

- (1) 帰宅時や食事前などにはこまめに手洗い・うがいを徹底させる。
- (2) 毎日、登校前に検温等や健康観察を行い、発熱や風邪のような症状がある場合は学校に連絡し登校を控えさせる。
- (3) 不要不急の都道府県をまたいで移動することはできる限り避けるようにお願いする。
(福岡、埼玉、千葉、東京、神奈川、北海道との間の移動は慎重にする。【6月1日現在】) 県外等への旅行等を行った場合は学校に連絡し、2週間は自宅待機をお願いする。期間経過後も健康観察等続ける。

2 連絡体制

- (1) 新型コロナウイルス感染が近隣地域で発生し、教育活動に支障をきたす場合には、安心メールやブログにてすぐに連絡する。
- (2) 児童の健康状況や家庭生活上で心配や不安な事があれば遠慮無く学校に連絡連絡できるような体制を整えておく。